

令和3年度 運輸安全マネジメントに関する取り組み

(令和2年9月21日～令和3年9月20日)

**「安全を確保し、心のこもったサービスを提供することにより、
皆様から信頼される健全な企業を目指します」**

上記の経営理念を基に、次の項目を中心に安全性向上に積極的に取り組んで参ります。
また、毎月10日を「安全宣言の日」「車両総点検の日」に制定し、お客様の大切な命をお預かりしているという重大な責務を再認識し、自ら安全意識を高める日とします。

1 輸送の安全に関する基本的な方針

- ① 経営トップは、輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、社内において輸送の安全の確保に主導的な役割を果たし、法令ならびに社内規則を順守します。
- ② 現場における安全に関する声に真摯に耳を傾けるなど現場の状況を十分に踏まえつつ、社員に対し輸送の安全が最も重要であるという意識を徹底させます。
- ③ 輸送の安全に関する計画の策定、実行、チェック、改善を確実に実施し、安全対策を不断に見直すことにより、全社員が一丸となって業務を遂行することにより、絶えず輸送の安全性の向上に努めて参ります。また、輸送の安全に関する情報については記録し保存するとともに、積極的に公表します。

2 輸送の安全に関する重点施策

- ① 輸送の安全に関する費用支出及び投資を積極的かつ効率的に行うよう努めます。
- ② 輸送の安全に関する内部監査を行い、必要な是正処置又は予防措置を講じます。
- ③ 輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し、社内において必要な情報を伝達、共有します。
- ④ 輸送の安全に関する教育及び研修に関する具体的な計画を策定し、これを確実に実施します。

3 内部監査結果を踏まえての具体的施策

- ① デジタコを利用した安全運転教育や、事故削減に向けた取り組みの強化
- ② 最新安全技術を取り入れた車両の計画的増車
- ③ 事故・飲酒運転防止に効率的な機器類への積極的な投資
- ④ 厳正な点呼の徹底
- ⑤ ヒヤリハット情報の収集方法の検討
- ⑥ 新入運転者への教育の充実
- ⑦ 乗務員健康管理体制の充実(健康起因事故防止)

4 輸送の安全に関する目標

- ① 重大事故件数 **0** 件
- ② 有責事故件数前年比 **20%**削減、石跳ね事故 **20%**削減
- ③ 厳正な点呼の実施による飲酒・酒気帯び運転の撲滅
- ④ 輸送の安全に関する予算 (550 万円)

イ. 社員教育・表彰

- | | |
|------------------|--------|
| ・無事故表彰 | 200 万円 |
| ・安全に関する講習・外部講師委託 | 45 万円 |
| ・冬山研修バス諸費用他 | 15 万円 |

ロ. 車両の改善、改良等

新型コロナウイルス対策

- | | |
|-----------------|--------|
| ・光触媒コーティング費用 | 150 万円 |
| ・運転席仕切りビニールカーテン | 50 万円 |

ハ. 健康管理体制の充実

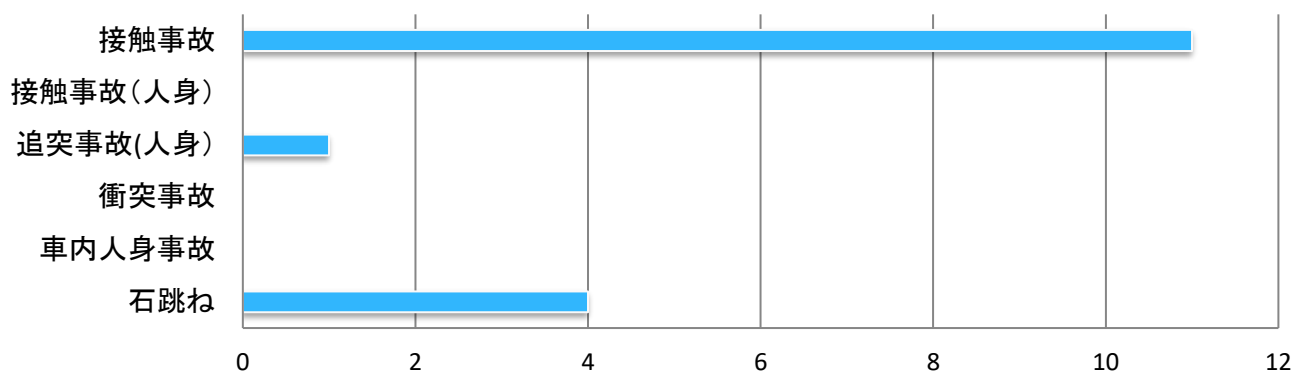
- | | |
|-------------------------|-------|
| ・インフルエンザ予防接種費用助成 | 60 万円 |
| ・S A S (睡眠時無呼吸症候群) 検査費用 | 30 万円 |

- ⑤ ヒヤリハット等による安全運行に関する情報収集とその情報の共有化

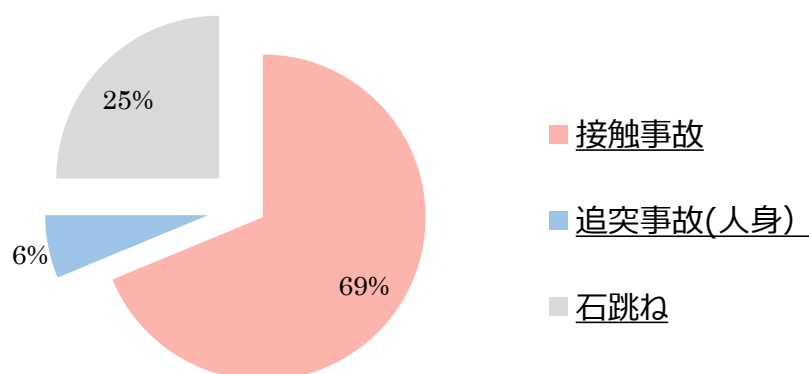
事故に関する統計

令和2年度 事故統計件数内訳

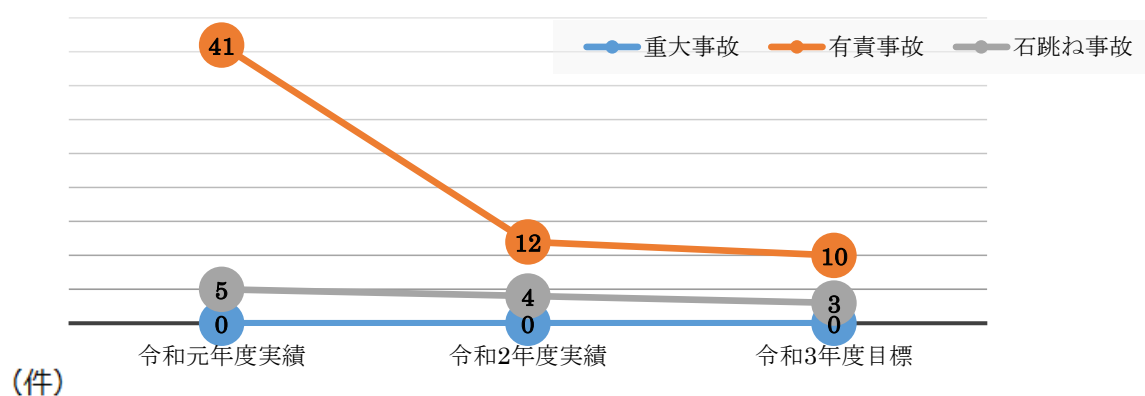
※自動車事故報告規則第2条に規定する事故 0件



	石跳ね	車内人身事故	衝突事故	追突事故(人身)	接触事故(人身)	接触事故
■ 件数	4	0	0	1	0	11



※過去二年間の実績と本年度目標



(目標)	重大事故件数	0 件	(実績)	重大事故件数	0 件
	有責事故件数	10 件		有責事故件数	12 件
	石跳ね事故件数	3 件		石跳ね事故件数	4 件

5 輸送の安全に関する計画

- ① 安全が最優先であることへの意識の徹底社内での講習や会議等で、安全が何よりも優先すること、それに関する法令を遵守することを説き、安全第一の風土作りに努めます。
- ② 車両の代替車両代替時には安全をサポートする機能の改良を図ります。
- ③ 情報の伝達および共有
経営トップ、安全統括管理者を含めた管理者が現場に赴き、双方向のコミュニケーションを活発に図ることで、全社員に対して安全に関する意識を高めます。
また、社内の伝達体制を強化し安全に関する情報を全社員が共有します。
事故原因の分析を積み重ね、乗務員に周知することで、事故防止に役立てます。
- ④ 教育、研修の充実
乗務員年間教育計画表に基づき、計画的に実施していきます。

6 事故、災害等に関する報告連絡体制

事故・災害・バスジャック等発生時緊急連絡網及び同対策本部組織及び人員配置表により迅速に対応します。

7 輸送の安全に関する内部監査

- ① 監査対象部署 営業部業務課、運輸部管理課及び車両課
- ② 実施日 9月10日
- ③ 監査員 総務部所属員
- ④ 実施内容 運輸安全マネジメントの運営状況、目標達成度、計画の進捗状況
- ⑤ 監査結果 監査の結果をまとめ、改善すべき項目を経営トップに報告する。

東京ヤサカ観光バス株式会社
代表取締役 桑田 佳幸
安全統括管理者 滝口 勝雄



東京ヤサカ観光バスはヤサカグループの合言葉であります

「安全」 「快適」 「信頼」 をお約束致します。